

# 遠紋地域乗合バス事業共同経営計画

<第1版>

令和7年（2025年）9月

北海道北見バス株式会社  
北紋バス株式会社



# 目次

---

<b>1 . 計画の趣旨</b> .....	<b>1</b>
1-1 申請者の名称等.....	1
1-2 計画区域・対象路線.....	2
1-3 共同経営の概要.....	3
<b>2 . 共同経営の内容</b> .....	<b>5</b>
2-1 対象路線.....	5
2-2 共同経営の内容.....	6
2-3 共同経営の目標.....	12
<b>3 . 実施期間</b> .....	<b>15</b>
<b>4 . その他</b> .....	<b>15</b>
4-1 共同経営による実施が想定される、その他の事業.....	15
4-2 余剰の充当（運転手等の労働環境の改善） .....	15
<b>5 . 添付書類</b> .....	<b>15</b>
(1) 共同経営に係る協定書の写し	
(2) 申請者が行っている事業の概要	
(3) 計画区域内において申請者がサービスを提供している路線毎の収支状況	
(4) 計画区域内において申請者がサービスを提供している路線の路線図及び運行系統図	
(5) 法定協議会等への意見聴取の結果	
(6) 系統の新設に係る事業計画及び運賃の設定について	



## 1. 計画の趣旨

### 1-1 申請者の名称等

- 北海道北見バス株式会社（北海道北見バス）

所在地：北海道北見市南町1丁目5番4号

代表者氏名：代表取締役社長 福村 泰司

- 北紋バス株式会社（北紋バス）

所在地：北海道紋別市元紋別678番地

代表者氏名：代表取締役 神 良雄

## 1-2 計画区域・対象路線

本計画は、北海道遠軽町から湧別町及び紋別市方面（遠紋地域）において、事業者が重複して運行している区間を含むバス路線について、最適化を図ることにより生じた余剰を充当するバス路線を対象路線とし、当該対象路線の周辺（半径 500m）を計画区域とする。

**計画区域** 対象路線の周辺（半径 500m）

**対象路線** 以下の 3 系統の路線＋余剰充当先となる新設系統の路線

- ・ 湧別線（北海道北見バス）
- ・ 紋別線（北海道北見バス）
- ・ 遠軽線（北紋バス）

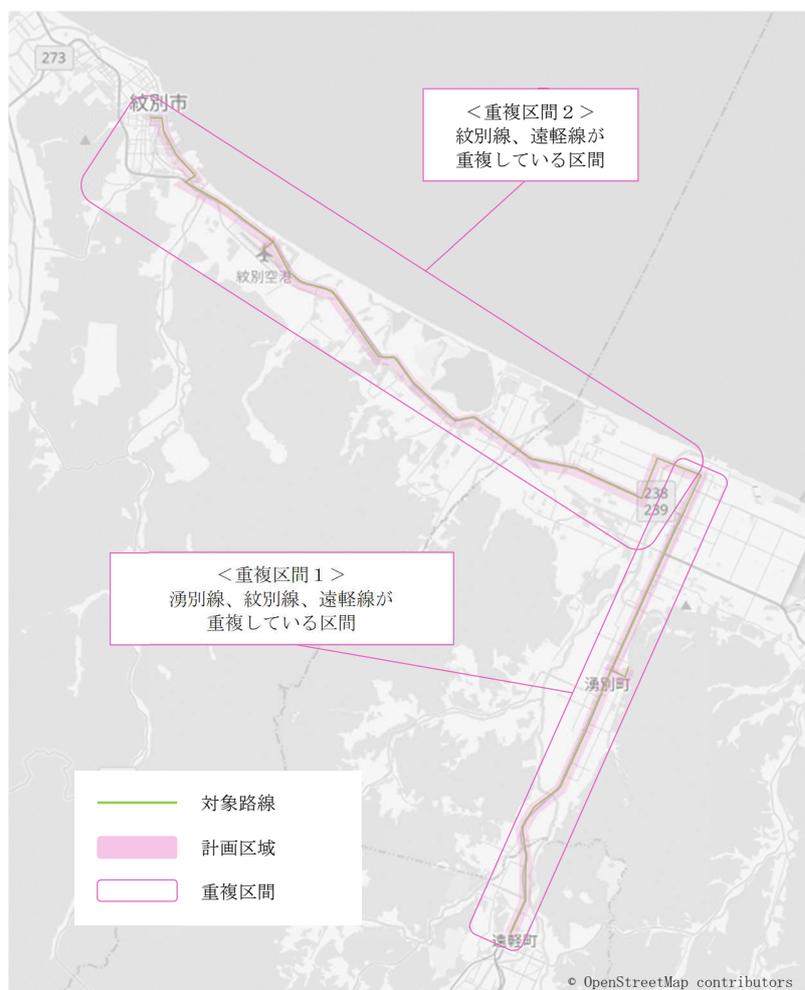


図 1-2-1 計画区域・対象路線（遠紋地域）

### 1-3 共同経営の概要

遠紋地域における乗合バス事業は、少子高齢化や人口減少、モータリゼーションの進展による利用者の減少に加え、近年の生活様式の変化を受け、かつて経験のしたことのないような極めて厳しい経営状況にある。

本計画では、乗合バス事業者が連携して以下の取組を行うことにより、一定程度の便数は減少するものの、地域に必要なサービス水準を保ちつつ、運行効率化によって収支改善を図り、持続可能な地域公共交通の確保につなげる。

#### ○重複路線における運行事業者の一元化

- 対象路線における各運行事業者の対応区域を分担し、各区域での運行の一元化を図ることで、地域に必要なサービス水準を確保しつつ運行コストの最小化を図る。

#### ○需給バランスを踏まえた運行便数の適正化

- 利用者数と運行便数を分析・評価し、需要に応じた供給量の適正化を図る。

#### ○乗継ぎサービスの構築による利便性の維持・向上

- 事業者が連携して乗継ぎサービスの提供を行うことで、シームレスな利用環境の構築を図る。

## 事業方針

### 重複区間 1 遠軽町～湧別町間

運行会社 北海道北見バス、北紋バス

対象路線 湧別線・紋別線（北海道北見バス）、遠軽線（北紋バス）

取組内容 重複路線の見直し

北海道北見バス ○紋別線（遠軽町～湧別町間）の廃止

《余剰の充当》

- J Rとの接続便に必要な運転手・車両の確保
- 運転手の労働環境の改善

北 紋 バ ス ○遠軽線の一部区間（遠軽町～湧別町間）の廃止

### 重複区間 2 湧別町～紋別市間

運行会社 北海道北見バス、北紋バス

対象路線 紋別線（北海道北見バス）、遠軽線（北紋バス）

取組内容 重複路線の見直し

北海道北見バス ○紋別線（湧別町～紋別市間）の廃止

北 紋 バ ス ○遠軽線の一部区間（遠軽町～湧別町間）の廃止

《余剰の充当》

- サービスの維持確保に必要な運転手・車両の確保
- 運転手の労働環境の改善

### 共同サービス提供

運行会社 北海道北見バス、北紋バス

対象路線 見直し後の湧別線（北海道北見バス）、見直し後の湧紋線（北紋バス）

取組内容 中湧別文化センターTOMにおける乗継ぎサービスの共同提供

北海道北見バス ○湧別線から湧紋線への乗継ぎに係るダイヤ調整・乗継  
運賃・共通定期券の適用

北 紋 バ ス ○湧紋線から湧別線への乗継ぎに係るダイヤ調整・乗継  
運賃・共通定期券の適用

バスロケーションシステムによる位置情報提供サービスの共同運用

北海道北見バス ○北紋バスから提供される湧紋線のバスロケーションデ  
ータの情報発信

北 紋 バ ス ○北海道北見バスから提供される湧別線のバスロケー  
ションデータの情報発信

## 2. 共同経営の内容

### 2-1 対象路線

下記に示す系統を対象路線とする。

表 2-1-1 対象路線一覧

事業者	系統	起点	終点	主な経由地	キロ程
北海道北見バス	湧別線	遠軽バスターミナル	湧別バスターミナル	中湧別文化センターTOM	22.0km
	紋別線	遠軽バスターミナル	紋別バスターミナル	中湧別文化センターTOM	54.1km
北紋バス	遠軽線	紋別バスターミナル	遠軽バスターミナル	中湧別文化センターTOM	54.1km

### ○運行系統図（現状）

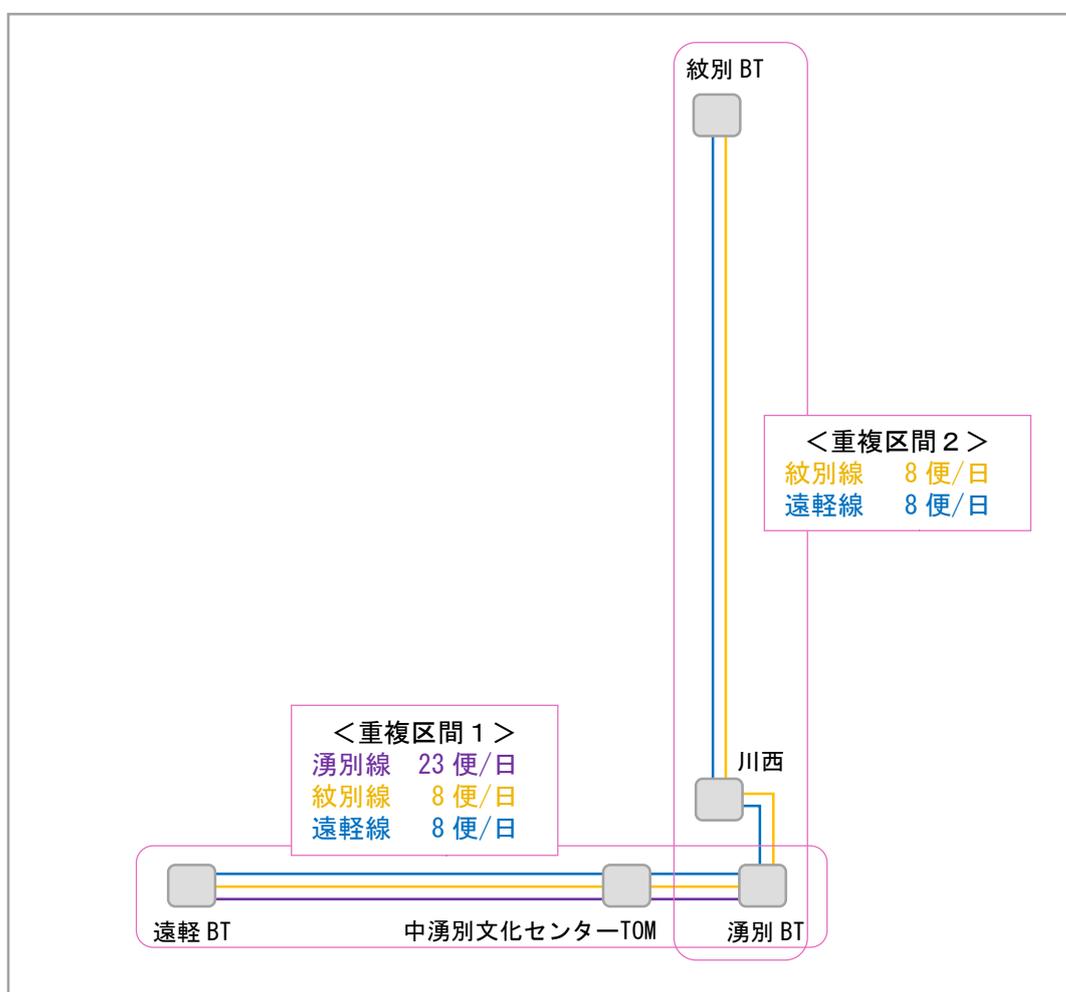


図 2-1-1 運行系統図（現状）

## 2-2 共同経営の内容

各重複区間は、2社間の競合を解消し、各運行事業者の対応区域を分担し、各区域での運行の一元化を図ることで、地域に必要なサービス水準を確保しつつ運行コストの最小化を図る。

事業者間で協調して運行ダイヤを設定することで利便性を保ちつつ、需給バランスを踏まえて運行便数の適正化を図り、収支改善を+8.6百万円（令和8年度）見込む。

### (1) 重複路線の見直し

#### 紋別線の廃止

重複区間1及び2における紋別線と遠軽線の事業者間の競合を解消するため、北海道北見バスの紋別線を廃止する。

#### 遠軽線の一部区間の廃止

重複区間1における遠軽線と湧別線の事業者間の競合を解消するため、北紋バスの遠軽線の遠軽町～湧別町間の区間を廃止する。

#### 湧別町の交通結節化

重複区間1及び2における競合解消により、遠軽町～湧別町間の運行は北海道北見バスが湧別線として担い、湧別町～紋別市間の運行は北紋バスが湧紋線として担う。各社での運行区域を分けたことにもない、遠軽町から紋別市までの広域移動に際しては、湧別町での乗り換えが必要となることから、2社間において、湧別線と湧紋線の接続ダイヤを調整することで、湧別町を新たな交通結節点とする。

#### 需要に応じた供給量の適正化

重複区間1について、現状では3系統を合わせて39便の運行となっているが、競合の解消にもない、新たな系統となる湧別線においては、遠軽町～紋別市間の広域移動に必要なダイヤを設定するとともに、利用実態を踏まえた供給量の適正化を図る。

表 2-2-1 対象路線における運行便数

事業者	現状系統	現状便数	実施後系統	実施後便数
北海道北見バス	湧別線	23	湧別線	34
	紋別線	8		
北紋バス	遠軽線	8	湧紋線	16

## (2) 共同サービスの提供

### 乗継ぎサービスの共同提供

湧別町の交通結節化にともない、新たな系統となる湧別線及び湧紋線においては、遠軽町～紋別市間の広域移動に際しては、2系統を乗継ぐこととなることから、2系統間の乗継ぎに係るダイヤ調整はもとより、2社間での乗継運賃の適用や共通定期券の共同運用を行う。加えて、サービスの提供に際して、2社間で共通で利用可能な ICT システムを導入していくことで、利用者の利便性の向上はもとより、2社間での業務効率化を図る。

### バスロケーションサービスの共同運用

北海道北見バスにおいて運用しているバスロケーションシステムを、北紋バスの湧紋線においても導入するとともに共同運用を行うことで、利用者の利便性の向上はもとより、2社間での業務効率化を図る。

## (3) 余剰の充当

重複路線の見直しにより生じた余剰は、北海道北見バスの湧別線における JR 遠軽駅における JR との接続改善への充当を検討する。また、両社においては運転手の欠員の補充や労働環境改善にも活用し、運転手不足に伴うサービス低下の回避を図る。

○運行系統図（実施後）

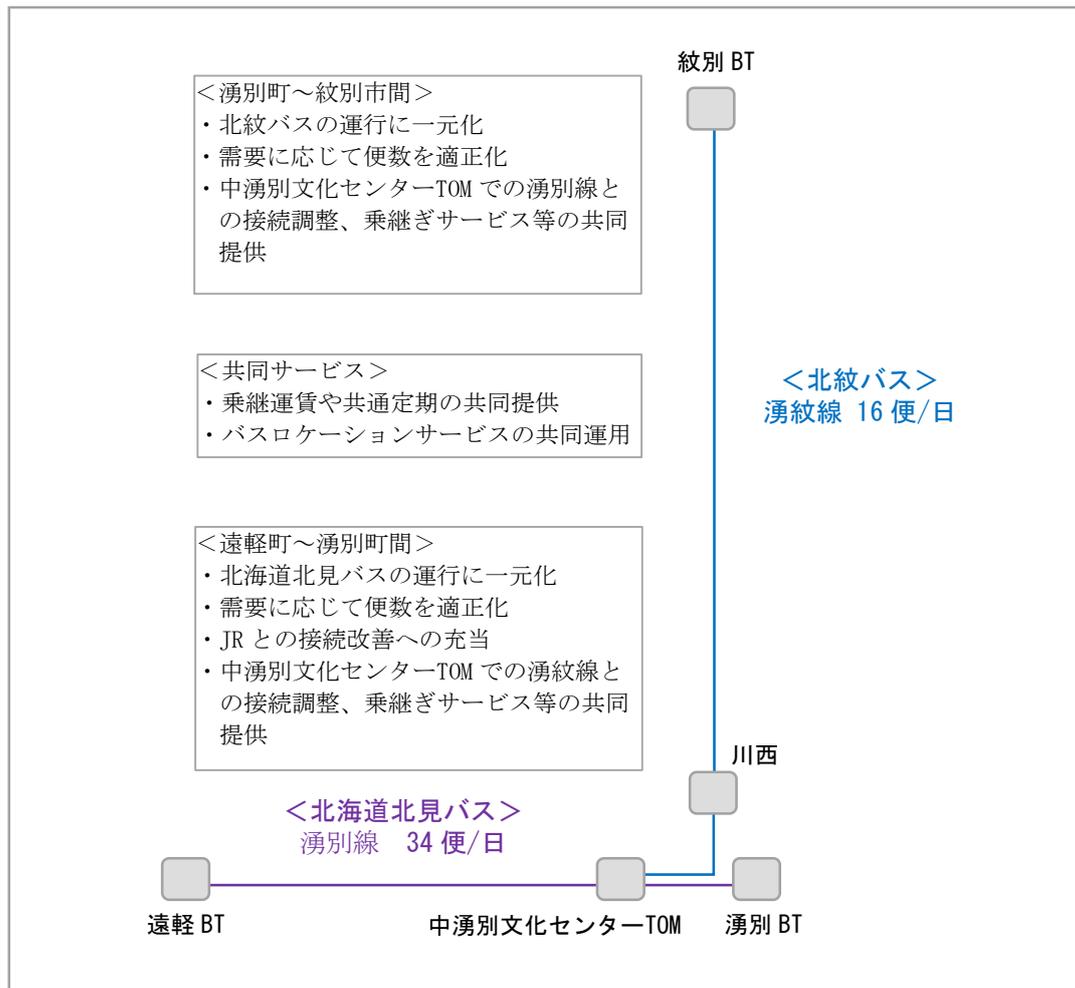


図 2-2-1 運行系統図（実施後）

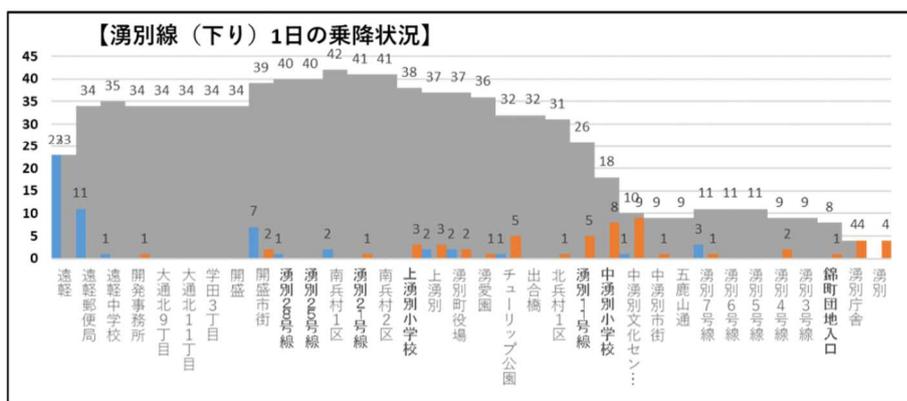
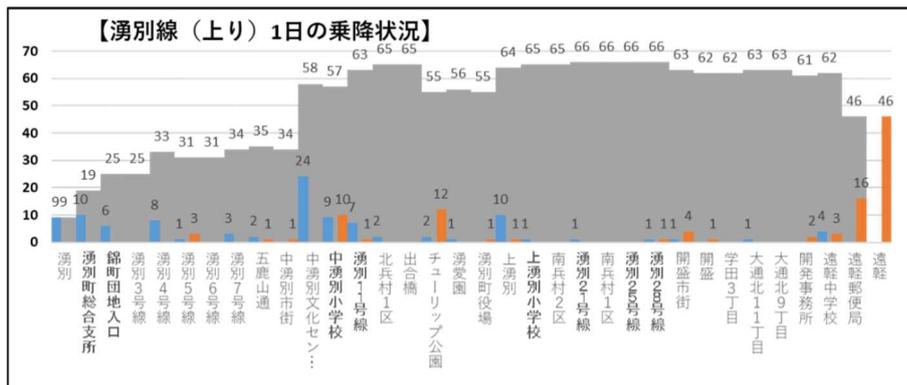


○輸送人員と運行便数

表 2-2-3 輸送人員と運行便数

(令和6年度実績)			(乗降傾向をもとにした令和7年度予測)			
	輸送人数 (人/年)	運行便数 (便/日)		輸送人数 (人/年)	運行便数 (便/日)	
湧別線 (北海道北見バス)	37,233	23	➔	湧別線 (北海道北見バス)	102,845	34
紋別線 (北海道北見バス)	64,915	8		湧紋線 (北紋バス)	53,896	16
遠軽線 (北紋バス)	52,250	8				

(湧別線)



1便ごとの合計利用者数

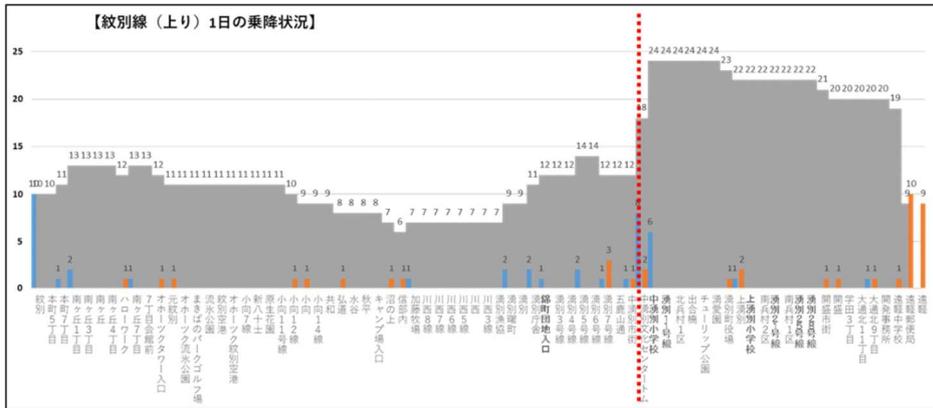
	上り	下り
1	21 (7:10)	0 (6:25)
2	21 (7:23)	12 (7:20)
3	25 (8:08)	3 (8:25)
4	2 (9:13)	6 (10:00)
5	3 (10:48)	3 (11:45)
6	3 (12:33)	8 (13:30)
7	5 (14:18)	0 (14:15)
8	3 (15:03)	3 (15:00)
9	9 (15:48)	8 (16:15)
10	3 (17:05)	7 (17:25)
11	8 (18:18)	4 (20:00)
12	0 (20:53)	

乗降データ：R6.9.10（火）

■乗車人数 ■降車人数 ■車内人数 ■朝（～9:00） ■昼（9:00～16:00） ■夕（16:00～）

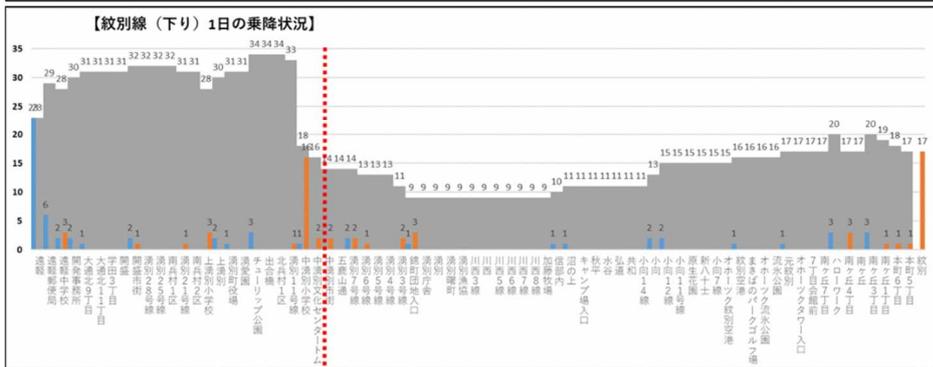
図 2-2-4 再編前各路線の乗降傾向（1）

(紋別線)



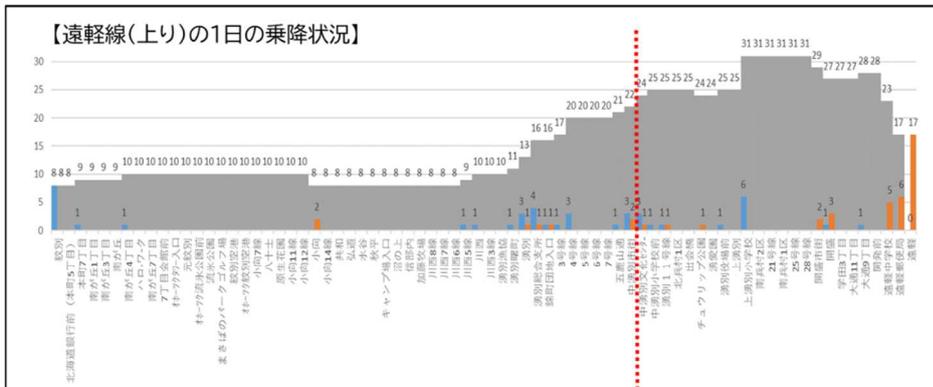
1便ごとの合計利用者数

	上り	下り
1	12 (9:10)	6 (6:50)
2	9 (11:00)	25 (8:00)
3	8 (14:35)	8 (12:35)
4	11 (18:20)	21 (15:40)



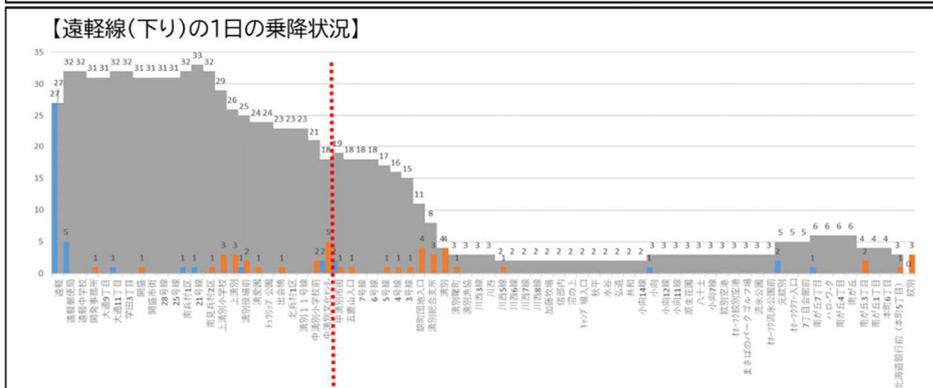
乗降データ：R6.9.10 (火)

(遠軽線)



1便ごとの合計利用者数

	上り	下り
1	16 (6:35)	6 (9:11)
2	18 (8:15)	12 (11:10)
3	1 (15:20)	7 (18:15)
4	8 (17:20)	19 (19:15)



乗降データ：R6.4.15 (月)

■乗車人数 ■降車人数 ■車内人数 ■朝(～9:00) ■昼(9:00～16:00) ■夕(16:00～)

図 2-2-4 再編前各路線の乗降傾向 (2)

## 2-3 共同経営の目標

### (1) 収益性の改善に係る目標に関する事項

遠紋地域における収益性は、令和8年度計画期間（令和7年10月～令和8年9月）に+約8.6百万円、令和8年度計画から令和10年度計画の3年間累計で+約22.7百万円の改善効果を見込んでいる。

区分	事業者	年間運行 便数〔便〕	年間走行 キロ〔km〕	収支実績 R6	収益性見込み R7	収益性見込み〔千円〕		
						R8	R9	R10
共同経営を 行わなかった場合	北見バス	10,172	317,626	▲ 70,942	▲ 57,015	▲ 62,840	▲ 68,797	▲ 72,862
	北紋バス	2,920	157,863	▲ 31,119	▲ 28,176	▲ 17,503	▲ 18,759	▲ 24,952
	計	13,092	475,488	▲ 102,061	▲ 85,191	▲ 80,343	▲ 87,556	▲ 97,814
共同経営を 行った場合	北見バス	11,870	267,431	▲ 70,942	▲ 57,015	▲ 51,502	▲ 58,041	▲ 62,964
	北紋バス	5,858	181,762	▲ 31,119	▲ 28,176	▲ 20,152	▲ 21,599	▲ 28,730
	計	17,728	449,193	▲ 102,061	▲ 85,191	▲ 71,654	▲ 79,640	▲ 91,694
差し引き	北見バス	1,698	▲ 50,195	—	—	11,338	10,756	9,898
	北紋バス	2,938	23,899	—	—	▲ 2,649	▲ 2,840	▲ 3,778
	計	4,636	▲ 26,296	—	—	8,689	7,916	6,120

※収益性見込みは国庫補助算定を参考とした

(2) 人員数・車両数の改善に係る目標に関する事項

共同経営により運行体制を効率化することで、運転手の該当路線に係る労働時間が減少する見込みである。この結果、令和8年度において、▲9.9時間/日（平日）、▲7.3時間/日（休日）の改善効果を見込んでいる。

○算定の基礎となる運転手の労働時間

(単位：分)

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	
北見バス	平日	481656	483630	485604	365756	367255	368754	
	土曜	80912	80912	80912	64428	64428	64428	
	日祝	107364	105808	105808	85491	84252	84252	
	計	669932	670350	672324	515675	515935	517434	-154890
北紋バス	平日	245464	246470	247476	216184	217070	217956	
	土曜	52312	52312	52312	46072	46072	46072	
	日祝	69414	68408	68408	61134	60248	60248	
	計	367190	367190	368196	323390	323390	324276	-43920

(3) 基盤的サービス提供の維持に係る目標に関する事項

各重複区間において、広域移動サービスを維持するとともに、利用者の利便性を維持する。サービス水準の内容について、実施前後での遠軽町から紋別市間の広域でのサービス水準の変化、遠軽町から湧別間のサービス水準の変化を下表に示す。

①遠軽町～紋別市間

共同経営実施前		共同経営実施後		増減	備考
対象系統	便数	対象系統	便数		
紋別線	8	湧別線	16	-	湧紋線との接続便
遠軽線	8	湧紋線	16	-	
遠軽～紋別間の移動サービス	16	遠軽～紋別間の移動サービス	16	0	サービス水準を維持

②遠軽町～湧別町間

共同経営実施前		共同経営実施後		増減	最適化の内容
対象系統	便数	対象系統	便数		
湧別線	23	湧別線	34	11	競合ダイヤを見直し
紋別線	8	-	-	-	
遠軽線	8	-	-	-	
遠軽～湧別間の移動サービス	39	遠軽～湧別間の移動サービス	34	5	必要なサービス水準を維持

### 3. 実施期間

令和7年10月1日から令和10年9月30日までの3年間とする。

### 4. その他

#### 4-1 共同経営による実施が想定される、その他の事業

該当なし

#### 4-2 余剰の充当

本計画で捻出した余剰は、対象路線のサービス維持に活用するほか、サービス維持に必要な定員に対する実人員不足の常態化に伴う、休日勤務や時間外労働の慢性化改善にも活用し、運転手不足に伴うサービス低下の回避と、運転手の労働環境の改善を目指す。

また、遠軽駅におけるJRとの接続改善に充当することを検討する。

### 5. 添付資料

- (1) 共同経営に係る協定書の写し
- (2) 申請者が現に行っている事業の概要
- (3) 計画区域内において申請者がサービスを提供している路線毎の収支状況
- (4) 計画区域内において申請者がサービスを提供している路線の路線図及び運行系統図
- (5) 法定協議会等への意見聴取の結果
- (6) 系統の新設に係る事業計画及び運賃の設定について